

平成 26 年 5 月 15 日

各位

会 社 名 リゾートトラスト株式会社 代表 者名 代表取締役社長 伊藤 勝康 コード番号 4681 東証・名証第一部 問い合わせ先 執行役員 経営企画・IR部長 相 川 千 絵 1052-933-6519

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催予定の当社第41回定時株主総会に、以下のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役の導入に際し、社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に 発揮できるようにするため、社外取締役と責任限定契約を締結するための規定を新設いたします。 また、監査体制の充実を図るため、監査役の員数の規定を増員する変更を行います。

なお、第29条(取締役の責任免除)規定の新設については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(新設)	(取締役の責任免除) 第29条 当会社は、会社法427条第1項の規定 により、社外取締役との間に、任務を怠ったこ とによる損害賠償責任を限定する契約を締結 することができる。ただし、当該契約に基づく 責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
(監査役の員数) 第 <u>29</u> 条 当会社の監査役は <u>4</u> 名以内とする。	(監査役の員数) 第 <u>30</u> 条当会社の監査役は <u>5</u> 名以内とする。
第 <u>30</u> 条~第 <u>40</u> 条 (省略)	第 <u>31</u> 条~第 <u>41</u> 条 (現行どおり)

3. 今後の日程

定款変更のための定時株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日 平成 26 年 6 月 27 日

以 上